



長岡版

発行編集  
長岡民主商工会  
長岡市中沢167-1  
☎ 33-5948

2020年  
5月25日

第2005号

新型コロナウイルス対策  
資金繰り・納税緩和など  
民商に相談を

# 持続化給付金などの申請とともに、納税猶予や国保料・国民年金の減免制度を有効に使いましょう

新型コロナウイルス感染症拡大により、長岡商には会内外から連日多くの相談が寄せられています。中でも「持続化給付金」の問い合わせが多く、これまでに4人の会員が長い間、國商から給付金の電子申請を行いました。県の休業要請に応じて4月26日から5月6日まで休業した場合、「休業協力金」10万円の支給対象となります。また、5月7日～20日までの休業要請に関する協力金の支給（加算）も5月19日現在、予定されています。先週、一覧表の中でお知らせしましたが、詳しくは長岡商にご相談ください。

5・11号で「融資・信用保証一覧」を、同18号では「生活福祉資金・給付金・助成金等一覧」を、そして今回、「納税猶予等一覧」をお届けします。

所得税、法人税、消費税など国税には納期限から1年間、延滞税・担保とともに不要の「納税の猶予制度の特例」が創設されました。(①) 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。(②) 一時に納税することが困難であることが特例猶予の要件です。地方税、社会保険料、労働保険料にも同様の猶予制度があります。但し、いずれも減額・免除の制度ではないことに注意が必要です。

一方、国民健康保険料・国民年金保険料には減免制度が設けられます。それぞれ一定の要件を満たすと、減額・免除の対象となります。ただでさえ高い国保料・国民年金保険料、減免制度を有効に使い、新型コロナ禍を乗り切ります。

新潟県においては緊急事態宣言が解除されました。終息の見通しは立っていません。お知り合いや仕事仲間に一覧表を見せ、「民間に相談」と勧めてお知らせをお届けします。

**長岡民商労働保険事務組合・建設業一人親方組合**

**労働保険料第1期分引落日(納入期限)延期等のおしらせ**

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、第1期分の労働保険料（一般労働保険料）の引き落とし期日が6月26日～8月7日に延期となりました。これに伴い、一人親方労働保険料の納入期限も6月15日～7月15日にします。労働保険料納付猶予の制度も創設されましたので、詳しく述べて長岡商にご相談ください。各事業所には後日改めてお知らせをお届けします。

訂正箇所は、太字部分と取り消し線部分の2箇所です。

## 3. 長岡市独自の支援策

創設機関名等	支援金・補助金名稱／制度の 概旨	支給対象者	支給額等
長岡市	長岡市事業継続緊急支援金  制度の趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少を背景に、中小企業等の経営を圧迫する事業者（店舗）の賃借料の一部を市が負担し、事業の継続に向けた取り組みを支援する。	次の条件を全て満たす中小企業等。 ①小売業、飲食サービス業、製造業、建設業など、 ②個人事業主の場合は、申請時点において市内に事業所を有していること。 ③令和2年2月から5月までのいずれか1か月における売上額が、前年同月の売上額よりも30%以上減少していること。 前年同月に事業を行っておらず売上がない場合は、令和元年11月から令和2年1月までのうち、事業を行った月の売上平均額を比較等、事業の内容に合わせて対応。 ④雇用の維持や事業継続のための意思を有していること。等  注目！ 制度（対象者）拡大 事業所を自己所有している場合でも、対象要件を満たせば固定資産税相当額の補助（上限10万円）の申請が可能に。	①家賃相当額の補助 市内事業所（店舗）の賃貸借契約に基づく賃料の3か月分。但し、次の金額を上限とする。 自営所有の場合も申請可。 ・常時使用する従業員（専従者を除く）が9人以下 15万円 ・常時使用する従業員（専従者を除く）が10人以上 30万円 ※土地（駐車場を含む）の賃料は対象外とする。 ②固定資産税相当額の補助 上限 10万円

(水道・下水道料金(2か月分)を加入了申請も可能)  
市内に「本社や主たる事業所」を有する中小企業や個人事業主で、売上高が前年同月比で30%以上減少した場合、  
・賃貸契約に基づく家賃支払いがあり、従業員が9人以下→上限額15万円 10人以上→上限額30万円  
家賃相当額(3か月分)で上限額に達しない場合、水道・下水道料金(2か月分)を加入了申請できる。  
・自己所有の事業所(店舗)がある→上限額10万円固定資産税(建物・償却資産)の年税額の1/4相当額に、  
水道・下水道料金(2か月分)を加入了申請できる。

生活福祉資金・給付金・助成金等一覧  
お詫びと訂正  
先週お届けした「生活福祉資金・給付金・助成金等一覧」の裏面「③・長岡市独自の支援策」の「長岡市事業継続緊急支援金」の欄に誤りがありました。お詫びするとともに、左のように訂正します。申し訳ありませんでした。